

3. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

栄藤 雄貴 【河内長野市PTA連絡協議会 会長】

太田 悦子 【東中学校区青少年健全育成会 相談役】

堂上 雅三 【四天王寺大学 教職教育推進センター非常勤講師】

評価については、「2. 教育、学びへの取り組みについて」に記載されている各「教育の目標」ごとに策定された「主な取り組み」のうち、「重点実施施策」として位置づけされている取り組みについて、評価をいただいております。

令和6年度重点実施施策に対する評価

目標2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり（P. 12）

- ・学校が安心できる居場所となる為には、穏やかで優しく、協力的で団結力があり、お互いを認め合えるなど成熟したクラスづくりが求められる。そのために、教員一人一人が人権感覚を磨き、様々な研修や経験を積み、常に子どもと向き合いながら、児童理解に努め、学級経営に取り組むべきである。
- ・いじめ不登校問題への対応においては、早期発見策としていじめアンケートやスクリーニングシートの活用、タブレットを活用した「こころのきろく」、対応策として生徒指導員（ハートフルアシスタント）の配置、校内支援ルームの開設、学びの多様化教室など様々な取り組みを実施し、居場所づくりに力を入れている点は評価できる。小学校へのハートフルアシスタントの配置校増加、さらなる校内支援ルーム設置の拡大は、効果を上げている。
- ・「道徳」が科目化され、いじめについて考え議論する場が設けられたことは望ましい。学校、そして家庭においても、いじめについて話せる環境づくりを整え、いじめが起きない文化、根絶を目指して頂きたい。
- ・「小学校いじめ認知件数学年別割合」では、全国や大阪府が、概ね学年が上がるにつれ減少傾向にあるのに対し、本市では、3、4年生で急激に増加し5年生で減少という結果になっている。増加前の2年生の段階で、一層の注視を心掛けることが重要と捉える。
- ・各中学校に配置の生徒指導員が小学校2校にも配置され、生徒に寄り添う居場所づくりが出来たことを大きく評価する。併せて、府事業を活用し開設された「校内教育支援ルーム」を、新たな居場所として更に広げて頂きたい。
- ・近年、インターネットを子ども達ができることにより、SNS等大人（親や教師）が知らない中、子ども同士のつながりが、いじめの原因となっている場合も多い。インターネット特有の匿名性、相手の顔が見えない事により、不必要な言葉、過剰な暴言等、インターネットを使用する上での危険性を親も踏まえて、学ぶ機会が欲しい。

目標 3 健やかな体づくりの充実

2. 中学校 運動部活動の充実 (P. 16)

- ・部活動は、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、心身のバランスのとれた育成に十分寄与する。しかし、近年、クラブ活動の選択の多様化、生徒数の減少、教員の働き方改革への対応など様々な課題が山積している。中学校での部活動の意義を再確認して、持続可能な運営の仕方を探っていく必要は感じる。地域クラブへの移行を見据え、今後の動向を見定める必要がある。部活動問題は大きな課題である。誰が担うのか？誰がそれをできるのか？人材はいるのか？考えれば考えるほど難題である。
- ・河内長野市は、部活動指導員・スクールリーダーの配置など部活動の地域移行に踏み出し、少しずつ進んでいるのは評価できる。まだまだ先は長い。
- ・中体連からの脱退競技が増えている。部活動の運営活動意義を根本から考え直す時期が来ている。
- ・小規模校の部活選択枝が限られている。各学校を超えた市全体での受け皿が必要ではないか。
- ・部活動指導員を配置することにより、教員の負担が軽減されることに加え充実した内容も図れた。魅力的な部活動として入部率を高い割合で維持でき、非常に有効であったといえる。
- ・部活動指導員配置実績から、配置人数が昨年度より大幅に増加していることは評価できる。今後も地域や各種団体と連携し、更なる拡大を期待する。
- ・指導員が配置される部活動に著しい偏りがないよう、配慮もお願いしたい。
- ・これからも中学校での部活動を活発にしていくためにも、全中学校に部活動外部指導員の配置をお願いしたい。
- ・特にサッカー等、球技種目では特に小学校からの経験者、未経験者の技量の差が現れ、未経験者が新たに参加しにくい状況も考えられる。未経験者が入部し易い取組みを考えてはどうかと思う。

目標 5 食に関する指導の充実

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築 (P. 23)

- ・学校給食については、児童生徒が教育活動を行っていく上で要となる意欲に関わる大切な事項と考える。この課題に対して、「河内長野市学校給食のありかた検討委員会」からの答申を受け、令和4年5月に「河内長野市学校給食の基本方針」を策定し、それに基づき本年度は、新学校給食センターの整備・運営をDBO方式により実施する事業者グループを円滑に募集・選定し、計画通り設計業務に着手した。さらに、整備用地造成工事についても、おおむね計画通り工事の開始をした。また、中学校給食開始に先立ち南花台中学校での全員給食を実施できた。令和9年1月の新学校給食センター運営開始の実現に向けて着実に進められている。今後、中学校の学校給食完全実施に向けて円滑に導入できるよう配膳室の整備や食の指導、学校の時程検討などハード面・ソフト面での整備が必要である。
- ・品質向上、コスト削減のDBO方式での運営に向けた整備、工事開始等、計画通り進められたことは評価に値する。
- ・栄養教諭の指導の下、郷土食、行事食を献立に組み入れ、子ども達が地域への愛情を深め、年中行事に親しむ場にもしてもらいたい。
- ・全員給食を先行実施した南花台中学校での課題を抽出し、新学校給食センターが円滑な運営開始となるよう、改善や解決策の検討を願う。
- ・食物アレルギーがある生徒に対して、代替品の提供等、対策を考えて欲しい。

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立 (P. 34)

- ・平成24年から小中一貫教育に取り組んできたその取組みは、人的な配置や交流、研修、様々な行事を通して進められ、その有効性を確認してきた。生活スタンダードや授業スタンダードは、義務教育9年間の統一した仕組みにより、子どもたちの健全な成長への指導方針を示した。
- ・さらに学校規模や児童生徒数の減少傾向を考慮し、施設一体型小中一貫教育推進校の設立は、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実という課題を克服し、子どもたちの豊かな学びを保障できる。ものと確信する。市内2校目の施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けて、順調に準備が進められている。とりわけ、南花台小・中学校については、本年度開校し順調に運営されているが、課題や成果を検証してさらなる成果を望む。また、美加の台中学校区についても、南花台小・中学校をモデルとして、合同研修や合同会議、生徒会・児童会が中心となって児童生徒が交流する取組み、施設統合に向けた課題整理や行事の在り方、学校組織の在り方などにより具体的な課題に取組み、開校へ向けて取組みを進めていただきたい。
- ・他の中学校区においても、学びの継続・段差の解消・小規模化による課題の解消に向けて、河内長野の重大な課題と位置づけ、小中一貫教育の推進に努めていただきたい。
- ・これまで、小中学校それぞれに到達目標が設定されていたと思われるが、小中一貫になり9年間というスパンでの目標が変わる。学校、家庭、地域においても9年間学びと育ちを繋ぎ、目標達成まで成長を見守り導いて頂きたい。
- ・学力向上に向け「つながる授業づくり」として交流授業の公開や合同会議等は評価できる。併せて、小学校における基礎学力の定着、その上で分断なく連続した中学校での学びに移行することで、学力の向上が望めると推察する。
- ・児童数の減少に伴い、今後も小中一貫校が増加する見込みがあると思う。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備 (P. 41)

- ・小中一貫教育を進めてきた河内長野市において、初の施設一体型小中一貫教育推進校となり、その期待は大きい。開校した南花台小・中学校の課題となっていた特別教室棟が未整備であったが、整備され令和7年4月から使用できた。迅速な着手対応は評価できる。よりスムーズに教育活動に最小限の影響で済むよう工事の着工が望ましい。さらに続く、美加の台中学校における推進校の開校においても計画的に準備を進め、児童生徒の負担にならないよう工事を進める必要がある。
- ・近年の社会環境や様々な課題から、小中一貫教育は必然的に求められている。南花台小・中学校の統合が、今後の小中一貫教育推進校の模範となることを期待したい。
- ・南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備工事が、第Ⅰ期に続き第Ⅱ期の特別教室棟の工事も計画通り終了し、使用開始の運びとなったことは良かった。
- ・工事が滞りなく終了して良かったと思う。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

4. 小中学校体育館における空調整備（P. 42）

- ・児童生徒の健全な成長・学力の向上の基礎となるのは、快適な学習環境の確保である。昨今、異常な気象状況による猛暑が、学校運営や児童生徒の学習に大きな影響を及ぼしている。迅速な体育館における空調設備の整備は、非常に評価できる。まだ未設置の学校にも早急な設置を望む。体育館の空調整備は、災害時の避難所としても有効活用できる。
- ・近年の平均気温の上昇から、熱がこもる体育館では、児童生徒の健康を守る為、空調設備は必須である。工事が完了した8箇所では、快適な環境で使用出来ていると窺える。残り11校も計画通り整備工事が実施されることを望む。
- ・体育館は災害時の避難所にもあるので、適宜空調の点検をお願いしたい。
- ・近年、猛暑が続いていることから、屋内運動を快適に行うためにも、体育館の空調設備が整い良かったと思う。
- ・子どもにも聞いてみたが、とても評判が良かった。
- ・順次、全ての小中学校に整備を行って欲しい。

目標 14 社会教育の推進

1. 公民館を中心とした社会教育の推進（P. 53）

- ・生涯教育の観点から社会教育の推進は、市政において重要な使命である。その推進のため4つの取組を進めた。社会教育推進の1つとして公民館活動がある。地域における学びの拠点としての役割は大きい。また、人づくり、つながりづくり、地域づくりの一端を担っている。利用人数（R5:143041人→R6:148225人）や事業数（R5:152→R6:177）は増加した。今後も公民館活動には期待したいし、コミュニティづくりの中心的存在としての存在意義は大きい。
- ・公民館における幼児期から学齢期の事業や地域団体の活用は盛んであるが、年代で言うと20代～40代の活用人口をどう増やすかが課題である。この年代に目を向ける必要があると考える。
- ・地域住民の生涯学習推進の拠点として、公民館の役割は大きい。減少傾向にあるものの一定の利用者数から住民の学習意欲と、その機会を提供できていることが窺える。
- ・若年層が魅力を感じる講座を開設し、公民館存在の意義を広い世代に周知してもらいたい。斬新な企画を期待する。
- ・公民館主催事業につき、防災防犯分野等の講座を増やして欲しい。
- ・オンライン講座等、デジタルを活用し、振り返り教養や参加窓口を広げて欲しい。

目標 14 社会教育の推進

3. 公民館と小学校の複合化（P. 55）

- ・公民館と小学校をつなぐことによるメリットは大きく、様々な面での効果や成果が期待できると考える。先行モデルとして実施した加賀田小学校と加賀田公民館の複合化においては、改修工事や進入路整備工事が行われ、実施の条件整備が進んだ。学校での教育活動においても、児童と公民館クラブ員と一緒に学ぶ「ふれあい合校」が実施され、教育効果も期待される。
- ・地域の拠点である小学校と公民館の複合化は、地域の活性化や学校の地域連携に向けての様々な取り組みが期待される。それにより世代を超えたつながりが形成され、児童の減少しつつある学校教育の活性化にもつながる。他の地域も同様に、学校と公民館の複合化を進めていくべきである。
- ・地区の公民館が、小学校がどうあるべきか。突き詰めると自ずと複合化の将来像が浮かび上がる。地域コミュニティ衰退化の昨今、地域と学校の連携は様々な課題の解決に繋がり、好循環を生み出すものと思われる。
- ・加賀田公民館、加賀田小学校において、公民館クラブ員と児童と一緒に学ぶ「ふれあい合校」は、交流が深まる有意義な取り組みである。
- ・複合化する事のメリットはとて多く考えられる。ただ、デメリット（子どもの安全面等）の対策も引き継ぎしなければならないと思う。
- ・公民館、小学校ともに大規模災害時の避難所になることから、多様な対応が可能になると思う。

目標 15 市民の読書活動の推進

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施（P. 58）

- ・市民が直面する日常の課題の解決に向けた取り組みを実施し、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料の充実をはかれた。特に、郷土歴史資料古絵図等の撮影により市民の財産が増えたことや「歴史講座」「古文書講座」の実施、「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」や「YouTube 歴史講座」、92回ものテーマ別展示、英語多読資料の整備などの取り組みは評価に値する。
- ・集いの場として整備したこもれび広場も非常に有効活用でき、常に工夫を凝らしている。
- ・除籍した資料（701冊）も市立小中学校や子ども・子育て総合センター、コミュニティセンター等へリサイクルとして提供し、有効活用に努めている。
- ・地域課題の解決を支援し、最も身近な情報拠点である図書館は、市に必要不可欠の存在である。幅広い利用者に向け、多様な切り口での情報提供やサービスの充実を図ったことは、大きく評価したい。
- ・古絵図のデジタル撮影、デジタルアーカイブやYouTube 歴史講座等、古いものを現在の手法で伝え継いでいく取り組みは興味深い。
- ・「こもれび広場」を認知症カフェ、英語多読ひろば、録音図書体験会等多様な方面で活用できたのは、図書館という場所の特性に他ならない。今後も幅広い用途に利用されたい。
- ・若者に向けたオンラインサービスによるデータベースが、電子書籍サービスの導入により、幅広い情報アクセスを可能にすると思う。（SNS による PR）
- ・個人の生活問題（学習面、仕事、健康、資格）の解決支援に向けた書籍や地域の課題（防災、多文化共生、外国の生活習慣）の解決支援に向けた書籍の増加を望む。

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

3. 歴史文化遺産の活用の推進（P. 68）

- ・歴史文化遺産は、市民全員の共有の財産である。その保存、継承は市としての責務であり、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館、旧三日市交番などの様々な活用事業は、ふるさと意識の高揚に大きく貢献している。
- ・多くの遺産の保有は、河内長野市の強みである。これを、教育分野、観光分野、景観分野、地域づくり分野に活用し、本市の魅力の宣伝とふるさと愛の育成に役立てている。
- ・歴史文化遺産をさらに教育分野に活用する具体的取組みを模索し、河内長野を愛する子どもの育成に努めたい。その折、子どもたちが主体的に取組みを行える活動の実施が重要である。河内長野の未来を担う子どもの育成は、教育委員会の大きなミッションである。
- ・「河内長野版歳時記プロジェクト」の一環として作成された、給食のメニューを中心に上げた行事食の絵本は、児童が楽しく年中行事に触れることの出来る教材である。
- ・河内長野の自然を満喫できる滝畑ふるさと文化財の森センターは、市内の高校、大学にも利用を勧めたい。市内団体に特典など付けてはどうか。
- ・地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業は、児童が地域の文化財に親しみふるさと愛を育む貴重な機会である。5校の小学校が子ども文化財解説等で参加しているが、他校区にも本市が誇る文化財は多数存在する。多くの小学校に本事業への参加を検討してもらいたい。
- ・ふるさと歴史学習館で、高校生の文化財解説や大学生の博物館実習受け入れと若年層を対象にした事業は、今後の展開に繋げられる有効な取組みと思われる。
- ・若者に向けた地域の伝統文化の継承が必要不可欠である。
- ・今後、後継者の育成をどうするか考える必要がある。（募集、PR等）
- ・小中学校 PTA に向けた講演会の実施、体験学習の参加を促す必要がある。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

3. スポーツ施設再編の推進（P. 79）

- ・スポーツは、体力向上だけでなく、精神的な充実感や他者への尊重や協調性、思考力や判断力を育成し、人と人との交流など様々な効果が期待される。その意義を踏まえたうえで、赤峰市民広場の廃止に伴うスポーツ施設再編に迅速に対応し後退することなく推し進めていることは、大きな評価をしたい。今後も河内長野のスポーツ振興のため、スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進のさらなる取組を期待する。
- ・赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の代替検討で、各スポーツ団体の活動が継続された。更に樹木伐採業務による環境整備から、利用率が増加したことは大きく評価できる。
- ・スポーツ施設の老朽化に伴い、全面改修を視野に入れ、再編方針のもと再編、修繕を検討して頂くと同時に、改修までは、利用者に極力安全を期してもらいたい。
- ・施設の老朽化への対策が必要。
- ・赤峰市民広場が、河内長野市のスポーツ分野での施設利用について担っていた役割は大きく、他の施設に移行した役割についても、これまで使用していた市民の方しか知らず、これから先、使用を考えている市民の方には、再編移行した施設への知識が不足していると思うため、広報活動も合わせて行うべきだと思う。

目標 21 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

4. 子どもの体験活動機会の充実（P. 92）

- ・体験活動の実施は、技術や知識を学ぶだけでなく、思考力や活用力、人間関係調整力、自己肯定感などの生きる力の育成にも寄与する。特に地域住民や大人の方との触れ合いは、自己有用感や自己存在感を育む。大人の方に認めてもらうことほど、子どもにとってうれしいことはない。
- ・この活動の意義や効果は、多大に認めるところではある。この取組の担い手である地域住民の確保が今後の課題と考える。また、地域住民の主体的な活動が望まれる。
- ・地域の大人が子ども達と、楽しく学べる楽習室は、伝統文化の継承という側面からも、貴重な場といえる。
- ・楽習室実施状況から、もの作りやスポーツに加え、「避難訓練と炊き出し」や「タイピング・プログラミング教室」と、現実面で役立つ活動が目をひいた。多様な活動を展開して頂きたい。
- ・何らかの事情があったのか、開催回数、参加人数ともに寂しい校区がある。
- ・昨年12月、楽習室による小学校の缶バッジ作成に参加したが、とても楽しかった。一緒に参加した子どもからも「また参加したい。」との要望があり、機会があれば参加したい。
- ・旅行先ではなく、普段通学している学校内で行う事により、新鮮さや、子どもの友人も同じ場所で、同じ物を作る目的を共有することで、友達との思い出も増えたと思う。また、子どもの普段とは違った一面も見えたと感じられた。

目標 22 多文化共生と国際交流の推進

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進（P. 97）

- ・国際化・グローバル化に対応できる能力の育成は、これからの社会を豊かに生き抜くためには必要不可欠である。
- ・国際化や多文化共生への啓発として、職員研修や様々な関係機関と連携した取組みは評価できる。
- ・在外外国人が増加していくことを踏まえ、教育委員会だけでなく庁内各部署が取り組んでいる内容や事業の共有をはかれる機関（連絡会議等）を庁舎内に設置し、連携しながら進めていくことが望まれる。縦割りではなく横の連携を図る必要があると考える。
- ・多文化共生への啓発、共生社会への意識を高める、日本語ボランティア養成講座の開催は有効である。多くの参加者を募りたい。
- ・グローバル化する社会において、庁内の案内標記の多言語化は必要である。
- ・大阪・関西万博で国際交流の機運が高まっている。姉妹都市交流のあるカーメル市をはじめ、様々な外国の都市と関係を築くことを願う。
- ・AIによる翻訳や多言語パンフレットの活用が必要である。
- ・在住外国人の増加に伴い、互いの文化を尊重する教育が必要である。
- ・留学生や労働者、観光客とのコミュニケーションを図るための機能の充実が必要である。